

川崎市上下水道局告示第44号

指定公金事務取扱者の変更について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき
準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定
により次の指定公金事務取扱者の変更の届出があったので、川崎市上下水道局
公金の徴収事務の委託に関する規程（平成20年川崎市水道局規程第8号）第
3条第2項の規定に基づき、告示します。

令和7年7月24日

川崎市上下水道事業管理者 白 鳥 滋 之

1 指定公金事務取扱者

名 称 KDDI株式会社

代表取締役社長 松田 浩路

所 在 地 （旧）東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号

（新）東京都港区高輪二丁目21番1号 THE

LINKPILLAR 1 NORTH

2 変更日

令和7年7月1日